

令和7年3月28日
国土交通省関東地方整備局
利根川下流河川事務所

災害時における河川災害応急復旧業務に関する協定を締結しました

～災害発生時の迅速な対応を目指して～

利根川下流河川事務所は、2025年1月17日に公募をしました「災害時における河川災害応急復旧業務に関する協定」にご協力いただける会社延べ30社と協定を締結しました。

この協定は災害時に応急復旧を迅速に行うため、事前に協定会社を定め緊急時の体制を確保するものです。

協定概要

協定の区域 利根川下流河川事務所管内の河川及びその流域
協定期間 令和7年4月1日～令和10年3月31日

協定締結会社 30社

協定の締結先は別紙1のとおりです。

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 茨城県政記者クラブ
千葉県政記者会

<問い合わせ先>

関東地方整備局 利根川下流河川事務所

電話：0478-52-6361（代表）

FAX：0478-52-9729

副所長 櫻井（内線：205）

管理課 課長 栗山（内線：331）

○ 災害協定を締結した者は以下のとおり。(五十音順に記載)

1. 利根川右岸85.5km～51.5km、手賀川及び

北千葉関連施設(6社)

(株)アジア開発興業、有村建設(株)、栄産業(株)、竹内建設(株)、東邦建設(株)、村檜建設工業(株)

2. 利根川左岸86.0km～51.0km及び小貝川(6社)

(株)伊藤建設、常陽建設(株)、水郷建設(株)、天海建設(株)、松崎建設(株)、谷原建設(株)

3. 利根川左岸51.0km～河口(11社)

グンジ建設(株)、常総開発工業(株)、大勝建設(株)、(株)大地、高橋建設(株)、東城建設(株)、(株)波崎建設、(株)菱木土建、三国屋建設(株)、室田建設(株)、(株)茂木工務店

4. 利根川右岸51.5km～河口(7社)

石井工業(株)、(株)今井組、遠藤建設(株)、岡田土建(株)、(株)鈴木組、(株)鈴徳、萩原土建(株)

利根川下流河川事務所「災害時における河川災害応急復旧業務」に関する協定

協定締結区間の配置図(管内図)【R7.4.1～R10.3.31】

別紙 2

